

## シティプロモーションアワード募集要項

### 1. 趣旨

近年、地方自治体においては、地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とするシティプロモーションが積極的に行われている。

一方、シティプロモーションにおいては、それぞれの取り組みが、データとロジックモデルによって、地域に関わる人々の幸せの実現につながるということが説明されなければならない。

こうした状況に基づき、市民・議会・その他ステークホルダーに対して、その意義を的確かつ十分に説明できるシティプロモーションが優れたシティプロモーションであるとの認識のもと、①優れたシティプロモーションの実現、②優れたシティプロモーションを進めようとする地方自治体への支援、③優れたシティプロモーションを支援しようとする企業・団体との連携推進、④優れたシティプロモーションを積極的に進めている地方自治体及び担当者の共創の場づくりへの貢献を目的として、

地域に関わる人々の幸せにつながる的確なシティプロモーションを企画しようとする諸団体及び、そうしたシティプロモーションを行っている地方自治体等を積極的に称揚する「シティプロモーションアワード」を設立した。

### 2. 応募のメリット

- ① 専門性のある実行委員から、調査時のディスカッション等により的確なアドバイスが得られる
- ② 企画段階の案件を調査時のディスカッション等を通じてブラッシュアップできる
- ③ 表彰されることにより、取り組みの幅広い認知が得られる
- ④ 表彰式その他の機会を利用した自治体等の相互連携が可能になる
- ⑤ 表彰式その他の機会により、他の応募事例等の先進事例を学ぶことができる
- ⑥ 応募団体からの希望があった場合、表彰式後、状況に応じフォローアップが可能な場合がある

### 3. 応募方法

- ① 応募するものは、下記アドレスの応募フォームに必要事項を記載し、送信する（記載に必要時間は5分程度である）
- ② 応募後2週間以内に、応募するシティプロモーションの取り組みについて、サンプル及び公開されている評価シートを参考に、パワーポイントファルを用いて記述し、メールまたは任意のファイル共有システムにより、送信する
- ③ あわせて、必要と考える参考資料等があれば、任意のファイル共有システム等を用い送信する
- ④ 応募方法及び、参照する評価シートについて不明な部分は、下記メールアドレス

スにより実行委員会に積極的に質問されたい

#### 4. 応募資格

本募集要項の趣旨を踏まえたシティプロモーションの取り組みを行った、または行っている団体

例：地方自治体及び教育機関・商工会・NPO、その他実行委員会が認めたもの

#### 5. 賞

- ① 各部門において、優れた取り組みを行っているものに対し「金賞」を授与し、表彰する
- ② 各部門において、特に興味深い取り組みを行っているものに対し、各種特別賞を授与し、表彰する

#### 6. 審査方法

応募された事業について書面による選定後、現地における状況について、オンラインまたは訪問により調査を行う。

応募内容及び調査内容に応じ、8に定める審査委員会において、授賞事業を決定する。

#### 7. 日程

応募期間 2024年8月19日～9月27日

希望する団体においては応募にかかる説明を別途講ずる

逐次、主催者による応募フォーム及び説明用パワーポイントファイルについての書面審査を行い、実地調査について通知する

調査期間 2024年8月～10月

結果発表 2025年2月

表彰式 2025年4月（対面を主とするが、状況によりオンラインで開催する）

#### 8. 審査委員

河井孝仁（東海大学文化社会学部 客員教授）【委員長】

細川甚孝（合同会社政策支援 代表）【副委員長】

田中輝美（島根県立大学 地域政策学部 准教授）

西山敏樹（東京都市大学 都市生活学部 准教授）

畠田千鶴（一般財団法人地域活性化センター メディアマーケティング マネージャー 兼 月刊「地域づくり」副編集長）

#### 9. 主催者

シティプロモーションアワード実行委員会

## 10. 後援

一般社団法人日本経営協会  
公共コミュニケーション学会

## 11. 協賛（一部予定）

合同会社LOCUS BRIDGE  
パブリシク株式会社  
地方公務員オンラインサロン  
合同会社政策支援  
合同会社公共コミュニケーション研究所  
Nakamasagas（なかまさがす）

## 12. 応募及び問い合わせ先

c\_award@noma.or.jp

## 13. 応募にあたっての留意事項

- ① 表彰式において、取り組み担当者等のプレゼンテーションを実施する
- ② なお、主催者がプレゼンテーションの撮影及び録音を行う
- ③ プレゼンテーションに用いた文書等はアーカイブ化し、公開する
- ④ 応募及び調査時の資料の公開に可能な範囲で協力する
- ⑤ Web等にアワードに係る記事執筆を行うので、再取材等に必要に応じ協力する
- ⑥ 事例紹介を中心とした書籍刊行の際に、再取材等に必要に応じ協力する